

○議長（中西峰雄君）それでは一般質問を行います。

順番2、14番 土井君。

〔14番（土井裕美子君）登壇〕

○14番（土井裕美子君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、保護者及び地域から信頼される学校の構築についてでございます。つい先日も、新聞に女子中学生2名が自殺をしたという悲しいニュースが載っておりました。原因は特定できてはいないそうですが、学校でのいじめもあったようです。なんと悲しいことでしょうか。私も子を持つ親として大変心が痛みました。この事件に限らず、最近では、本当に多くの子どもたちに関する心痛むようなニュースが後を絶ちません。一昔前なら、子どもが自殺をするなんて、皆さん考えられましたでしょうか。子どもたちは皆平等で、保護者の愛に包まれて生を受け、輝く未来に向けて希望を持って成長していかねばならない存在でした。ところが、現状では、あまりにも現在の社会病理が子どもたちに反映されているように思えてなりません。

この橋本市におきましても、今まさに教育の中でさまざまな問題があるように感じられます。例えば、不登校問題ですが、平成19年度の資料によりますと、和歌山県自体が小・中学校とも全国平均、小学校0.34%、中学校2.91%よりも高い状態で、本市におきましても小学校0.71%、中学校3.71%という状態です。また、今年の全国学力テストの結果においても、和歌山県は小学校31位、中学校43位という結果でございました。今、一例としてそれぞれの問題を個別で数字にして申し上げ

ましたが、これらの問題は、それぞれの事象を単体で解決していこうとするだけでなく、学校教育全体をもっと包括的にとらえ、考えねばならないときに来ていると思います。

全国的にも、子どもたちの学力低下、学級崩壊、いじめ、不登校等々、確実に教育崩壊、教育格差が進みつつある中、保護者が安心して学校に子どもを預けられるような学校の構築をめざしていただきたいと思います。

今回、私は、橋本市だけでなく国の宝であるべき子どもたちへの教育こそ、未来へ向けての最重要課題と考え、何点か質問をさせていただきます。

①ある県の子ども研究センターの調査では、「教師が個別に向き合えることが必要になっている」と95%が思う反面、82%が「時間的余裕がない」と答えているという調査が出ております。教師の事務量などの増加により、一人ひとりの子どもとかわかれる時間的余裕がなくなりつつあることが浮き彫りになってきています。教育においては、先生と児童生徒との信頼関係こそ必要と考えますが、本市においては、その実態と現状はどのようになっているとお考えかお聞かせください。

②今、本市においても教育制度等の変革が推し進められようとしていますが、このように目先を変えるような手段では、さまざまな教育問題の解決にはなり得ないと考えます。教育委員会として、長期的な教育ビジョンを持った上で教育施策の優先順位を決定されているのかをお答えください。

③「教育への投資こそ地域活性への最も有効的な手段である」との認識が必要であり、人的投資はもちろん、電子黒板や新しい教育機材等、ICT教育導入にも積極的に取り組

むべきと考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

④今年の7月より、本市の教職員が通勤のために学校敷地内に自家用車を駐車している場合の駐車料金が徴収されるようになりましたが、それに伴う根拠の説明と、徴収されたお金の使い道についてお教えてください。

⑤本市における平成19年度から21年度までの、教育費（耐震等にかかる費用を除く）の予算総額に占める割合をお教えてください。また、その中で、市独自で採用している講師等の費用をお示しください。

2点目は、凶悪犯罪等「重要かつ緊急な事態」が発生した際の、市行政としての危機管理についてでございます。

自動車文明は発展し、生活は飛躍的に便利になった半面、人と人とのコミュニケーションがだんだんと希薄になりつつある社会情勢の中で、今まで比較的静かで田園的雰囲気が強かったこの橋本市においても、いつ、どのような形で凶悪犯罪等が発生するかもしれません。そのときに、行政としては市民の安心・安全を第一に考え、どのような対応をとられるのかお尋ねします。

①凶悪犯罪等「重要かつ緊急な事態」が市内で発生した場合の、行政としての対応マニュアルはできているのかお答えください。

②上記のような状況に対して、最初に「判断及び決定」はだれが行うのか。また、警察との連携についてもお教えてください。

以上、私の壇上よりの質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）土井議員のご質問にお答えをいたします。

教師が個別に向き合えることが必要になっ

ているが、時間的余裕がないというご指摘がありました。本市の実態と現状についてお答えをいたします。

平成19年度に、本市では全教職員を対象に生活アンケートを実施しております。その中で明らかになったことは、教職員の56.2%が「疲れが相当たまっている」「翌日まで疲れを持ち越すことが多い」と回答していること。また、69.6%が毎日時間外労働を行っており、うち30%が「週当たり12時間～20時間」、7.3%が「20時間以上」行っていること。その内容は授業の準備や採点、ノート点検、事務処理の順になっております。

また、「仕事についての精神的負担が大きい」「非常に大きい」と回答したのは51.7%。その理由のトップ3は、仕事量の多さ22.7%、生徒指導20.2%、保護者との関係13.8%の順になっております。これらのことから、本市における教職員の多くは日常の業務において時間外勤務を行い、生徒指導や保護者との関係にストレスを感じつつ業務に精励している姿が見えてきました。この点につきましては、全国的な傾向と大きく違っていないと言えます。

次に、教師が時間的余裕を失ったと感じる理由には、さまざまな要因があると思われるのですが、大きな要因として次の5点が上げられます。1点目、学校の役割が年々大きくなってきていること。2点目は、学校5日制の中で学校運営が行われていること。3点目は、学校という勤務の特殊性。4点目は、教員に求められる資質や能力の幅が拡大していること。5点目は、事務量の増加でございます。

教育委員会では、教員に新たに求められる分野における資質や能力向上のために、教員研修の機会をとり対応すること。教職員の意識調査の結果を踏まえ、学校長会議のほかに学校運営研修会を開き、教師の多忙化を防ぐ

ための方策について研修を行うこと。さらに事務量軽減のために、国や県に対して調査内容が重複をしないよう、関係各部署で横の連携を図るよう進言するとともに、重複がある場合には、できる限り教育委員会で処理をするなどございます。

また、各学校でも校務分掌の整理や会議の効率的な運営、一人の教師がすべて対応するのではなく、チームで対応するなど負担感を取り除く工夫をしております。しかし、そういうソフト面での対応では、改善につながっても根本的解決には至りません。やはり、教職員定数の改善や教員配置の方針転換などが必要であろうと思います。このことにつきましては、橋本市教育委員会として国や県に要望を行っております。

次に、教育委員会では長期的な教育ビジョンを持った上で教育施策の優先順位を決定しているのか、というおただしについてお答えをいたします。

本市の教育は、教育委員会が独自に行っているものではありません。その根本は橋本市長期総合計画に位置付けられ、市の方針に沿って行っております。また、それをより具体的な行動に落とし込んだものが、教育委員会の策定する「橋本市の教育」ということになります。

橋本市教育委員会では、合併を控えた平成17年度から橋本市の教育改革に取り組み始め、平成19年度から2カ年、橋本市教育協議会の審議を経て、生涯学習社会における「人が育ち合う、共育のまちづくりプラン」を標榜し、社会教育と学校教育が連携を強め、子どもがよりよく育つための施策を実施しております。子育て支援や家庭教育支援の充実や小中一貫教育の推進などは、橋本市の教育方針の重要な柱になっております。

また、学校教育や社会教育の学びを教育フ

ォーラムや学びの日のイベント、地域シンポジウムを通じて、各中学校区健全育成協議会等多くの市民の方々とともに開催し、市民の参加のもとで家庭での教育や社会教育、学校教育について考え、互いに支え合い、育ち合おうとする機運の創造を大切にしたいと考えております。

平成17年3月に橋本市次世代育成支援行動計画が策定されましたが、5年を経て実態とのずれも見え始め、本年度見直しを行うことになっております。この機に橋本市の教育につきましても、学校教育・社会教育全部門を統合した「橋本市生涯学習推進計画」とそれに伴う今後5年間、10年間を見据えた実行すべき課題を整理し、「橋本市教育振興計画」の策定に取り組みたいと考えております。

次に、電子黒板やICT機器を積極的に導入することについてお答えをいたします。橋本市では、平成19年度から教育用ネットワークシステム、児童生徒用コンピュータ、校務用コンピュータ、校内LANの整備を行ってきました。これらは、国が進めているIT新改革戦略における「教育の情報化」で示された目標数値を、橋本市の現状に合わせ、計画的に整備を進めております。この整備によって教育環境の向上を図ることで、学習への意欲、学力向上につなげていくことが大切です。ご提案いただいております電子黒板は、その利用により児童生徒の意欲の喚起、学力向上に効果のあることが示されており、教育委員会としても取り入れていきたいと考えております。

本年度、文部科学省から示されたスクールニューディール構想にも電子黒板はメニューとしてございましたが、デジタルテレビを導入し、それをテレビの機能だけではなく電子黒板的な利用を視野に入れた活用を考えています。文部科学省からはまだ決定通知がなさ

れておりませんが、決定後、早急にデジタルテレビの整備を行い、これまでに整備した教育用ネットワークシステムや児童生徒用コンピュータとデジタルテレビを効果的に活用しながら研究実践を進めていきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

次に、教職員の駐車料金徴収に伴う根拠とその用途についてお答えをいたします。

橋本市は、平成21年4月に「橋本市公共施設指定駐車場使用に関する規程」を設けました。その中で、教育施設を除く橋本市公共施設の一部を当該施設に勤務する職員の指定駐車場として使用するにあたり、使用料を納付することが規定されております。このことを受け、教育委員会でも「橋本市教育委員会所管の教育施設指定駐車場使用に関する規程」を設け、教育施設においても同様の使用料を納付することといたしました。

納付された使用料につきましては、市との協議の結果、2分の1を上限とし教育費に還元する予定でございます。

次に、平成19年度から21年度までの教育費の予算総額に占める割合と、市独自で採用している講師等の費用についてお答えをいたします。

平成19年度決算では、教育費から工事請負、学校建築を差し引いた支出済額は24億7,985万2,376円です。橋本市一般会計歳出支出済額258億6,745万1,922円に対する割合は約9.6%です。

平成20年度決算では、教育費から工事請負、学校建築を差し引いた支出済額は22億6,688万3,310円です。橋本市一般会計歳出支出済額、249億2,707万4,660円に対する割合は約9.1%でございます。

平成21年度当初予算では、教育費から工事請負、学校建築を差し引いた予算額は22億3,021万6,000円です。橋本市一般会計歳出予

算額、246億3,459万9,000円に対する割合は約9.1%でございます。

また、市独自で採用している非常勤講師の予算につきましては、平成19年度と平成20年度は2,526万7,000円、平成21年度は2,778万7,000円です。また、今年度は、9月現在で21名の非常勤講師を13校に配置しております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは次に、凶悪犯罪等「重要かつ緊急な事態」が発生した際の市行政としての危機管理についてのご質問にお答えいたします。

1点目の、凶悪犯罪等「重要かつ緊急な事態」が市内で発生した場合の行政としての対応マニュアルはできているか、とのおただしについてであります。最近の案件事例として、今年6月中旬に、市内で高齢者の女性が遺体で発見され、一時殺人事件の可能性もあるとのニュース報道がありました。このときの事案も含め、殺人事件などの凶悪犯人から市民の安全を守るのは、本来、警察の責務であり、また犯罪の発生があった場合、被疑者を逮捕するまでの捜査初期段階においては、警察側も捜査上知り得た犯罪情報等を外部にもらすことは、捜査に支障を来すおそれがあることから、犯罪発生初期の捜査情報（犯罪発生情報も含む）に関して、警察より本市に提供されることはありませんので、本市では凶悪犯罪等「重要かつ緊急な事態」が市内で発生した場合の行政としての対応マニュアル等は整備しておりません。

しかしながら、市民の生命と財産を守るという観点から、本市防災行政無線の運用については、既に橋本警察署及びかつらぎ警察署と協議を行っており、凶器を持った犯人や指名手配被疑者等重要な犯罪被疑者が逃走して

市民に危険が及ぶおそれがある場合などは、緊急情報として取り扱うことと定めています。

なお、学童の登下校にかかわる場合は、今後、警察と協議を行い、青少年センターで運営している「橋本市安全安心メール」の配信などで情報提供を行いたいと考えております。

次に、2点目の前段のような状況に対して、最初に「判断及び決定」はだれが行うのか、また警察との連携についてのおただしについてであります。本市ではこのような事案では、初期段階で警察から情報提供がなされなため、判断及び決定することを具体的に定めていないのが現状であります。

しかしながら、今後も行政と警察のお互いの立場を尊重し合いながら、より一層の連携を密にして、市民が安心して暮らせるまちづくりをめざしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君、再質問ありますか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。

それでは、1点目の教育のほうからまいりたいと思います。1番目、いろんな問題があって、平成19年度に教職員の生活アンケート調査も行っていただいた結果として、やはり先生方は大変疲弊しているという状況が現れてきたわけでございますけれども、ちょっとお尋ねしたいのが、中学校には生徒指導主事という役割がございます。生徒指導主事というのは、何かいろんな問題を起こした生徒の指導をするという役割があるんですけれども、私が昔勤務しておりました大阪市内の中学校では、生徒指導主事は全く担任を持たずに、各学校との連携、そして生徒指導だけに専従するという形をとっていたわけですが、

今、本市の中学校における生徒指導主事というのは、どのような状況になっているのかというのをちょっとお教えいただきたいというのが一点と、子どもたちの数が減ってきておりますので、国または県から定められた教職員定数というのがございまして、教員の臨時免許というんですか、例えば体育の教師が1人おると。その臨時免許を発行して、その体育の教師が臨時的に技術の指導もするというような形は、法律的には可能なわけですが、本市においてはその状況はどのようになっているのか、もしわかりましたらちょっとお教えいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）まず、生徒指導主任の件でございますけれども、私も現場におる昔でしたら、議員言われましたとおり、問題行動の多い学校につきましては、生徒指導主任だけで担任も持たないと、そういう専門的に対応したわけでございます。それで、生徒指導主任が中心となって各学年、学校をまとめていくと、そういった仕事だったわけでございますけれども、最近では、いろいろ学校は大変な状態でございます、やはり生徒指導主任だけが授業を持たずにという学校はございません。そういった現状でございます。

それから、臨時免許を発行してやっている、人数は今ちょっときっちりとした数字はございませんけれども、そういう発行をして実際にやっていただいております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。

学校の役割がだんだん多様化してきたということで、答弁のお答えの中で5点ほど、教育長からその問題等についての回答をいただいたわけですが、やはり、本市におき

まして、根本的には教職員定数の改善と、そして教員配置の方針転換が必要というふうに、はっきりと教育長ご自身の口から申されましたので、必要ということですよ。生徒指導をしようと思っても、結局担任を持って授業をしていると、何か事件・事故が起こった場合の対応もできないという現実がございます。国と県に要望をしていただいているということでございますが、教育長として、橋本市は人的配置、4番の講師の問題にも絡んでくるんですけれども、教育長自身はどのようにお考えになっているか。今で足りてると、十分やというのか、それとも本当に足りないのやとか、その辺の教育長のご見解をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）人が多かったです。ただ、人が多いからいいという場合にはございません。何ぼ人数少なくても、先生方が一生懸命努力してやっていく必要があるわけですが、しかし、人が足りないのは現状でございます。皆が一生懸命やっても、やはりもう少し教員の人数が増加すれば、さらに子どものために取り組めるということが事実でございますので、国やら県のほうへ要望しておるんですが、その表は毎年同じ表の数でございます。何学級では何名という、その表は全然変わっておりません。大変現場としては苦慮しておるわけでございます。多かったですらいいというわけではございませんけど、しかし、いろいろ子どもたちのために真剣に取り組めるためにも、少ない現状であるということは確かでございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。

本当に、この質問をするにあたりまして、いろんな学校の先生方のお話も聞きました。

本当に先生方は一生懸命やっただいてますけれども、人数が足りないんだというようなことをお聞かせいただいております。できるだけ、多ければいいということではないということでございますけれども、多ければ多いには越したことがない。しかしながら、予算等の関係で、今の現状で頑張っているんやということですよ。でも、頑張ることも限界があるので、人間が働ける時間というのには限られておりますし、率直な教育長のご意見をいただいております。

2番ですが、橋本市においては、長期総合計画に基づいて橋本市の教育をずっと遂行しているということですが、地域の皆さま方のご協力も得ながらやっているんですが、やはりこれも、私、計画を立ててない、まだ橋本市教育振興計画を策定に取り組む予定ですよということですので、長期的なビジョンというのは、まだまだこれから若干変わりつつあるのかなというふうに思うんですが、今、橋本市が進めていらっしゃる、先ほど市長のお話の中にもありました小中一貫教育ですよ。これをまず第一として進めていらっしゃるよと思うんですけれども、決して教育のシステムというか、六・三・三を四・三・二に変えても、人的な増員がなされないと、根本的には解決をしないのではないかなというふうに考えるんですが、その辺のところはいかがお考えですか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）小中一貫というのは、学力を高めるということも大切ですが、9年間を継続して、子どもたちを発達段階ごとに取り組んで高めていくということでございます。学力だけを考えたら、いろいろ教員の数という点につきましては、小中一貫教育をしたところでその解決にはならないと、そういうことは確かに言えるわけでございます。

けれども、小中一貫教育はそういうことでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。

ですよね。だから、今、教育長がおっしゃったように、小中一貫も推し進めながら、同時にやはり人的な配置の強化というのをしていかないと、いい教育改革にはならないというふうなお答えであったと認識をいたしました。

それでは3番のほうに移らせていただきます。校内LANを進めていらっしゃるということでございますが、これは各教室にLAN整備というのはできているんですか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）校内LANを整備していただいております。それでまたパソコンを使って、教室でそれを活用できるということになっております。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）パソコンルームとのLANはできているというけど、教室ですよ。各教室で結局ネットワーク、ネットワークづくりという、各教室で授業をするときにデジタルテレビの導入ということです。デジタルテレビとか電子黒板を入れたときに、コンピュータ室だけではなくて、各教室とLAN整備ができてないとネットワーク化というのができないと思うんですけど、その辺だけちょっと確認したいんです。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）できておると思っておるんですが、少し確認させてください。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）6月の補正予算のときに、政府、これは自民党政権のときであっ

たんですが、自民党政権のときに、地域活性化経済危機対策臨時交付金というのが、橋本市に約3億3,516万1,000円というのが交付されてまして、その中で、学校教育の中で、デジタル化の予算として8,650万円の地上デジタル放送対応テレビ購入費というのが計上されております。これは予算通りでしたので、多分、各幼稚園、小学校、中学校のテレビを地上デジタル放送対応テレビに買い替えるということでございますが、たしかこのときに、学校ニューディール政策ということで、文部科学大臣のほうから各行政の市長あてに手紙が来ていると思うんですよ、市長。各学校1台ずつの電子黒板の導入をお願いしたいということをお各市長あてに私は送りましたというようなことを、たしかテレビのニュースで文部科学大臣がおっしゃっておられましたが、まず、その手紙は来てましたか。来てると思うんですけど、来てましたか。それに対して、補正予算を通した後に私はそのテレビを見たんですけども、いや、何で、どうしてその電子黒板を各学校1台ずつでもいいので入れなかったのかなというのが、ちょっと不思議に思ったんですが、その辺のところ、来てたか来てなかったか。そして、本市としては優先順位を付けられてたのかもしれないけれども、電子黒板を導入せずに先にデジタル放送、地上波デジタルのテレビを買ったという、その辺のいきさつというか、わかったらちょっとお教えいただきたいんですが。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）先ほどの校内LANの件なんですけど、中学校につきましては100%各教室にもLAN整備ができております。小学校につきましては、橋本小学校それから高野口小学校以外につきましては、各教室へのLANの整備できております。

それと、今質問がありました市長あての手

紙ですが、確かに文部科学大臣から直接市長あてに手紙が届いております、市長まで回覧をさせていただいております。

それから、優先順位のことなのですが、6月補正で確かにデジタルテレビの購入の予算化を計上させていただきました。その中で、電子黒板の話もちろんありまして、それについては、今後、機器で対応して、今のところ電子黒板というのは相当値段が張るように聞いております。そういった部分で光学センサー、光のセンサーということで、そういった機械、これ、定価は10万円前後ですが、実際にはもう少し安くなると思うんですけども、各小学校に、まだ技術的にそういった具体化はされてないですが、電子黒板の対応も将来的には各学校で数台配置できるように今後研究したいと、検討したいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）あと何年かかるかちょっとわからないなという正直な疑問なんですけど、これ、せっかく国が経済対策の臨時交付金を出していただいて、なおかつ補助金も出して、100%国からのお金で電子黒板を導入できるときに、なぜ導入しなかったのかというのが大変疑問なんです。デジタルテレビの対応だけですと、入れ替えだけですと、基本的にはICTの活用には私自身はならないのではないかなというふうにも考えておりましたので、今、国からのお金が出てくるときにしっかりといただけるものはいただいて、設備投資をしておくほうが、これから教育費の予算を考えるとときにも良かったのではないかなと思うんですけども、臨時交付金3億3,516万円何がしかのお金の中で、政策調整会議等の中でいろんな話し合いが持たれたのかもしれませんけれども、教育委員会だけでな

く市全体として、今教育にお金をかけようという意識が、もしかしたらなかったのかしらと若干不安に思ったんですけども、その辺の経緯が、もしあるのがわかればちょっとお教えいただきたいんですけども、なぜデジタルテレビのみを先に、優先順位の1番に上げられたのかということですね。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）市全体で3億数千万円の枠の中で、教育委員会としてはそういったデジタルテレビの買い替えが必要であるという判断のもとに、優先も付けさせていただいての要望、全体額の中には電子黒板の件もございました。そういった中で、市全体の中で、今、議員おっしゃったようにどれを優先するかということで判断をしたわけでございます。

それで、電子黒板につきましても、将来的になるんですが、先ほど申し上げたように光学、光センサーを用いまして対応していけるということでございます。それと、先進のところも見てみますと、この前ホームページで見てみますと、茨城県のつくば市立のある中学校では、1校当たり1台というようところで進んでいるところもあります。該当校につきましては、一応目標をつくって、各学校で3台とかそういった部分で研究、検討されているようですが、橋本市におきましてもデジタル化をまずして、将来的にはそういった光センサーによって電子黒板的な利用が可能だという判断をしておりますので、この点、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）デジタルテレビ化だけでなく、それが電子黒板のような形で対応もできる機種というか、それを今後考えていくというか、取り入れていくというようなお答えでございましたので、テレビだけを入れ



たのでは全く意味がないと思いますので、それを電子黒板にも発展していけるような形のもを十分考えていただいて、それでないとICT化と言わないと思うので、その辺のところをもう少し、これから具体的に機種等の選定についても、十分考慮をしてやっていただきたいというふうに要望をしておきます。

ただ、機械を入れたから生徒が良くなるんか、学力が向上するのかということは、全くそれは相反するというか、先ほど1番の問題で上げました、先生の研修会や事務量とかの多さというのと十分にかかわってきます。新しい技術とかそういうのを導入していきますと、それに対してまた先生方は研修会、研修等をしていかないと対応することができませんので、その辺のところが大変矛盾が生じていくわけなんですけれども、十分に、今、小さな子どもたちは私たちが考えている以上に、ゲームソフトなんかの活用もありますし、勉強に対する取り組み方がいろんな形で多様化しておりますので、必要であると考えますし、先生方の事務量がそれでまた多くなるということがないように、十分考慮の上で押し進めていっていただきたいと思います。

④に入ります。先生の駐車料金を徴収するというので、市の市職員に準じて合わされたということですが、半額を上限にということですね。これはだいたい、先生方の駐車料金は、年間を通していくらぐらいの増収ということになるんですか。その辺の金額だけ、もしわかればお教えいただきたい。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）現在、把握しております駐車料金なんですが、一年を通しますと約900万円の歳入があるというところで把握しております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）市当局の話し合いの中で、2分の1上限で教育委員会のほうにということですけども、これ、教育委員会としては2分の1だけでいいんですか。全額欲しいという要望はされてるんですか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）先ほども答弁でありましたように、一応、市との協議の中で2分の1を上限として、そういった部分で教育費に還元という話になってございます。これも将来的には、市との協議の中で増額をしていただきたいなという気持ちはございますが、今のところはそういった協議の途上でございますので、以上でございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）なかなか言いにくかったかもしれませんが、増額していただきたいということですね。あとの2分の1は、これはどのような形で使われるのでしょうか。その辺のところをお教えてください。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）土井議員のご質問にお答えします。

残り2分の1につきましては、一般財源として取り扱いになりますので、市としては一般財源として使っていくということになります。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）はい。わかりました。できるだけ、やっぱり教職員の方から徴収した駐車料金でございますので、できたら私としては全額教育費のほうに回して、上乘せという形で教育費のほうに回していただきたいと、いただくのが筋ではないかなというふうに考えます。そうでないと、先生方もなかなか、納得ということはないですけども、自分たちのお金が一体半分はどこに使われているんだろうかというような気持ちもあるでし

ようし、お願いをしたいと思いますが、今後、検討していただけますか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）教育委員会にいろいろ相談する前の、この通勤の駐車場の徴収の話でございますけれども、一昨年の通勤手当の改正に伴いまして、本庁の全職員の駐車場の料金を通勤手当に乗せないということの中で、庁外職場についてどうするかという議論があった中で決めてございます。

ということで、基本的にすべて財産取扱規則に基づきまして、行政財産を職員の駐車場として使っていく中で、それは無料でいいかという議論の中でしてございます。ということで、全職員につきまして1年間以上の勤務をしている者を対象に、通勤用の自動車に限り1カ月2,000円ということで本庁のほうでは決めさせていただいてございます。ということで、そしたら市長部局でそれを職員のために使うかということも、ちょっと議論があるかというふうに考えてございます。そんな中で一般財源化したという経緯がございます。

ただ、教育委員会につきましては、県の職員ということで、ほかのところの学校の教職員については払っていない、伊都郡の中でもそういう形で払っていないということもございました中で、職員の理解を得る中で2分の1というような形で決めていった経緯がございます。ということで、これにつきましては、今後、いろんな角度から決めていく中で、変えていく云々につきましては検討が必要かというふうに考えてございます。ただ、その考え方の基本となるところだけを紹介させていただきまして、今後の検討の材料にしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）いろんな項目にわた

って、私、ずっとこれを質問してきてるんですけども、言いたいことはただ一点なんです。教育において、人的なマンパワーが大変不足していて、そして教育予算がどんどん、年々削られているという中で、先生方に頑張れ頑張れ言うても限界があるんですよ。子どもたちを本当に健全に育てていこうと思えば、学校教育の中でやっぱりきめ細かい子どもたちとの対応が必要な時代が来ているんだということ、認識していただきたいんですね。

これからどんどん教育費は増えていきます。というのが、教育費の中に学校の耐震とかにかかわる金額が入っているからですよ。だから、全体的に5番で質問したように、耐震にかかわる費用を抜いたときに考えますと、平成19年度、20年度、21年度にしたら、一般会計の歳出自体が減っていますので、それに伴って当然、橋本市も教育費の割合も減らしていったんですけども、本当にそれで教育がこれから良くなっていくのかというのが大変問題だと思うんですよ。現場をもっとやっぱりしっかりと見ていただきたい。先生方は頑張ってるんですけども、子どもたちの実態、それから社会情勢を考えると、今ここで何らかの手を教育に関して打っていかないと、本当に日本の未来はないんじゃないかなと、私自身すごく危機感を持っているわけです。

だから、財政的に困難です、一律カットをしますというのはよくわかるんですけども、教育というのは、今、ある意味社会保障、福祉的な意味も持っていると思うんですよ。教育格差というのは、親の収入によって子どもたちが教育を受ける機会を奪われていっている時代なんですよ。だから、経済的に困難な家庭に生まれた子どもたちは、高等学校に行くことをあきらめるような状況であったり、それから、いろんな問題が生じている。民主

党政権になりましたので、高校無料化ということをおっしゃいますけれども、大変期待はしておる中なんです、高等学校の教育だけでなく、小学校、中学校、保育所、幼稚園、すべてにおいて、今、子どもたちは社会の波というか、親のしんどさをもろに受けている状態であるということをおっしゃりたい。

朝、市長が立候補の表明をしていただきましたけれども、ぜひ市長、今のこの橋本市の教育の現状というのを、本当に実際に現場に足を運んで行っていただいて、見ていただいて、現場のしんどさ、それと、子どもたちも、子どもたちを育てている保護者も、大変疲弊している状況でございますので、次の市長選に向けてのマニフェスト、これから考えるということでございますけれども、教育費の増額を何とかお願いしたいと思うんですね。

8月29日に数学ウェブ総会、開催されました。岡潔先生が橋本市から出られて、橋本市としても数学の教育に力を入れていきたい、教育のまちづくりをしていきたいというふうにも市長、おっしゃいましたので、ここで教育のしんどい現状というのをご理解いただいて、何とか市長、教育に力を入れるでという力強いご答弁をいただけないでしょうか。みんな期待をしていると思うんですよ。

企業誘致も大切ですが、企業誘致をして人が集まってくる、企業が来るということは、まず企業が雇っている人間、人が、そのまちがどのような教育をしているかというのが、すごく大きな課題になってきていると思います。市長の力強い決断というか、思いというか、具体的にここで宣言していただいたら、本当に子を持つ親としてはありがたい。橋本市でぜひ子育てをしようと、人口もどんどん増えていくと思います。ぜひよろしくお願いいたします。市長。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）土井議員の再質問にお答えをしたいと思います。

非常に教育は、これは根幹をなす大事なことであるのはよくわかってございます。教育にはそういう、幼児教育から小・中・高と、そしてまた、人生半ばから高齢者に向けての教育も、生涯教育というものもあるわけでございますし、人生は終生やっぱり教育を重ね積んでいくことが大事であるということは周知しておるわけであります。

今度の国の、民主党政権の方向と、また市とうまくかみ合わせながら、充実した本当のびのび教育をひとつ実践していけるように、皆さんの、議会の方のご意見も拝聴しながら間違いのない教育づくりを進めてまいりたいと思いますので、よろしくおっしゃりたいと思います。

○議長（中西峰雄君）土井君、再質問ございますか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）大変抽象的にお答えをいただいて、まだ市長の頭の中で、次のマニフェストどうしようかなというお考えがあると思うんですけども、日本のOECDが、調べた結果、日本が結局、予算の中で教育に対する支出が一番少ないんですよ。28カ国中最下位だったんですよ。昨年よりも下がってるんですよ。OECD平均が5%なのが3.4%。で、どんどんどんどん少なくなっているという中で、教育が荒廃していらっしゃるんですね。

だから、国が何かしてくれるやろう、政府が何かしてくれるやろうということをお待たせては遅いと思うんですよ。橋本市としてこうするよということをおっしゃる、やっぱり1%でも2%でもいいので、教育予算を増額しますと

いうことを、私としては言っていたきたいです。一律という、一律じゃだめなんです。財政状況苦しいのはわかりますけれども、教育と福祉はやっぱり聖域でございますので、切ってはいけない、カットしてはいけない部分だというふうに私は感じております。それをもうちょっと具体的にご答弁いただきたかったなと思います。

せめて、④の教職員の駐車料金ありますでしょう。半額ぐらいだけでも予算に回すよという、そういう快いご答弁はいただけませんか。

○議長（中西峰雄君）答弁できますか。

財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）時間も少ないので、端的に言わせていただきます。

橋本市の教育予算の構成比ですけれども、先ほど議員言われたみたいに、ハード事業も入ればかなりな額になるんですけど、一点、ハード事業、人件費も除いた一般行政経費の地方単独分がどれだけ占めているかという調査がございます。これ、県下を見ますと、分野的には人材育成になるんですけども、人材育成というのは教育に当たる予算なんですけれども、これ、トップなのが橋本市と田辺市です。それを人口1人当たりの額に直しますと、橋本市が1万6,769円、それから田辺市が1万7,026円。1位が田辺市で、2位が橋本市ということで、一般単独の、要は一般財源をいかに教育予算につぎ込んでいるかというのは、県下でも橋本市と田辺市がトップクラスということになりますので、その点、十分ご理解をいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）和歌山県で見るとそうかもしれませんが、先ほど申し上げましたやんか。和歌山県が学力で小学校31位、中学校43位ですよ。その下ばかりでやっぱり

決めていてはいけない。もっと上を見てください。ぜひ市長、もう時間もありませんけれども、私の要望といたしましては、今後橋本市は教育のまちづくりをしていくんだということを大きく掲げていただいて、次の市長選のマニフェストに具体的な公約として上げていただくことを要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中西峰雄君）これをもって、14番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分 休憩）